

## 鳥海鳥獣保護区鳥海特別保護地区 指定計画書（再指定）

### 1 鳥獣保護区特別保護地区の概要

- (1) 特別保護地区の名称  
鳥海鳥獣保護区鳥海特別保護地区
- (2) 鳥獣保護区特別保護地区の区域  
別添区域説明図のとおり
- (3) 鳥獣保護区特別保護地区の存続期間  
令和元年11月1日から令和21年10月31日まで（20年間）

### 2 鳥獣保護区特別保護地区の保護に関する指針

- (1) 鳥獣保護区特別保護地区の指定区分  
森林鳥獣生息地の保護区
- (2) 鳥獣保護区特別保護地区の指定目的  
鳥海鳥獣保護区の大部分は、鳥海国定公園内の地域である。鹿の俣沢川や白沢川の溪谷が続き、鶴間池などの湖沼もあり、変化に富んだ地形となっている。  
高山部は、雪田草原となっており、風衝草原には、チョウカイフスマ等の高山植物群落が発達しており、標高が下がるにつれ、ハイマツ、ミヤマナラ、ナナカマド等の低木群となっている。  
また、当該地域におけるブナ林の限界は、標高 1,100メートル付近となっており、鶴間池一带には、ブナ原生林が残されている。  
このような自然環境から、当該地域には野生鳥獣が多く生息し、餌となる動物も豊かなことから、国内希少野生動植物種のイヌワシ、クマタカ等の大型猛禽類も確認されている。  
特に、鹿の俣沢溪谷を中心とした区域は急峻な地形で、イヌワシの営巣も確認されており、繁殖・採餌等のために特に重要な区域となっている。  
このため、当該区域は、鳥海鳥獣保護区の中でも特に保護を図る必要がある区域であると認められることから、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第29条第1項に規定する特別保護地区に指定し、当該区域に生息する鳥獣及びその生息地の保護を図るものである。
- (3) 管理方針
  - ア 鳥獣保護管理員等による鳥獣のモニタリング調査等を通じて、区域内の鳥獣の生息状況の把握に努める。
  - イ 登山者等によるゴミの投げ捨て、たき火等による鳥獣の生息への影響等を防止するため、普及啓発活動や現場巡視等を実施し、区域内の良好な生息環境の維持に努め、鳥獣の安定的な生息に支障が及ぶことのないよう留意する。
  - ウ 鳥獣の生息に影響のない範囲で、自然とのふれ合いの場並びに環境教育及び学習の場として活用を図る。

### 3 鳥獣保護区特別保護地区の面積内訳

別表1のとおり

#### 4 指定区域における鳥獣の生息状況

##### (1) 当該地域の概要

###### ア 鳥獣保護区特別保護地区の位置

酒田市升田字奥山地内の鹿の俣溪谷から白沢川に囲まれた地域に位置する。

###### イ 地形、地質等

大起伏火山地中起伏山地であり、標高500メートルから900メートルに位置し急峻な山岳地域となっている。

###### ウ 植物相の概要

無立木地帯、ササ等の低木層及びブナ、コナラ、ミズナラを主体とした落葉広葉樹林帯が広がる。

###### エ 動物相の概要

小鳥獣からイヌワシ、クマタカ、ニホンカモシカやツキノワグマ等の大型鳥獣が生息している。

##### (2) 生息する鳥獣類

###### ア 鳥類

別表2のとおり

###### イ 獣類

別表3のとおり

##### (3) 当該地域の農林水産物の被害状況

特になし

#### 5 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第32条の規定による補償に関する事項

当該鳥獣保護区内に鳥獣の生息及び繁殖に必要な施設を設置することにより被害を受けた者に対しては、通常生ずべき損失を補償する。

#### 6 特別保護地区の指定及び維持管理に関する事項

特別保護地区用制札 2本(2)

※( )内の数値は既設の本数

#### 7 存続期間の更新の理由

当該特別保護地区には希少鳥獣が多く生息し、鳥獣の生息のための重要な区域であり、引き続き特別保護地区に指定する必要があるため。

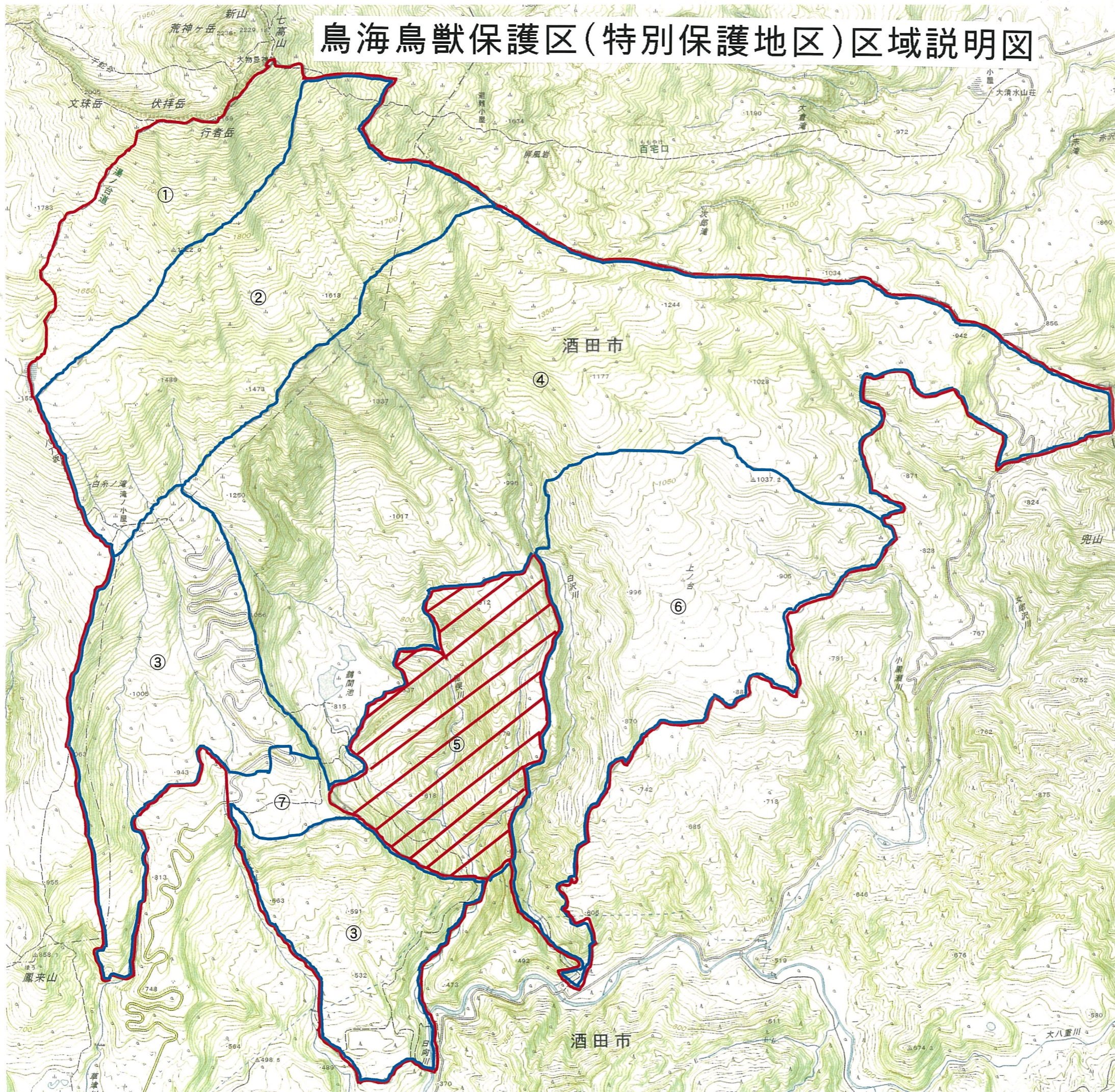
#### 8 参考事項

(1) 当初指定 平成14年11月1日(平成14年10月29日県告示第1057号)

(2) 経緯

ア 平成21年11月1日 存続期間の更新(平成21年10月30日県告示第943号)

# 鳥海鳥獣保護区(特別保護地区)区域説明図



名称	鳥海鳥獣保護区(特別保護地区)
①	鳥海山山頂に至る登山道と国有林庄内森林管理署 1004 林班口 4 北西側境界線で囲まれた区域
②	同森林管理署 1004 林班口 4
③	同森林管理署 1021 林班
④	同森林管理署 1022 林班 (い、ろ、は、に、に1、ほ、ほ1、ほ2、へ、へ1、へ2、へ4、へ5、へ6、へ7、へ8、へ9、へ10、イ、イ1、イ2、ロ、ハ、ニ)
⑤	同森林管理署 1023 林班
⑥	同森林管理署 1024 林班 (い、い1、い2、い3、い4、い5、い6、い7、ろ、さ、さ1)
⑦	荒木側左岸と国有林界 (1021 林班、1022 林班、1023 林班) で囲まれた区域
	鳥獣保護区区域
	特別保護地区区域
	国有林の林班界
縮尺	25,000 分の 1